

国際・国内動向

イ」の調査結果をみると、「給与・賞与削減について」、給与や賞与の削減もやむを得ないと回答したのは積極的賛成14.7%、消極的25.3%合計して40%の結果。逆にたとえいかなる理由でも、給与や賞与が下がるのは反対と回答したのは44.9%、「どちらともいえない」とした人は14.5%である。「会社の調査」に対して、明快に約45%が反対し、保留という形で会社の方針に賛成しなかった14.5%の人たちの意思表示の意味は大きい。

ある職場では、会社の人事制度変更の提案をそのまま認める組合執行部案を大差で否決した。職場で自然発的に活発な議論が起きた。非組合員である管理職の人たちからも“がんばってこい”と声がかかったという。今までにない変化なのだ。

ある都銀では、こうした職場の変化を敏感に察知して、動きを封じるための支店長会議が急拵招集されたところもあった。

職場では今かなり公然と「経営トップ」の責任を問う声が高まっている。住専不良債権問題での責任放棄、展望のない経営戦略、ひたすら

犠牲を行員に押しつけるリストラ。

都銀が展望する「21世紀戦略」は、それを支える、労働者の企業へ信頼、忠誠心を急速に崩しているのである。

前記「モラールサーベイ」の結果、人事制度について行員の能力を十分引き出すような人事運営がなされている(2.80)、組織体制について当行の組合の仕組みや運営体制に満足している(2.80)、企業経営、経営の現状（方針、施策）などに満足しているか(2.85)など、平均点以下となった。(注・スコアは5段階評価で最高5点から最低1点。3点が平均点。)

「当銀行にずっと勤めていたい」イエスはわずか54%で60%に達しなかった。

都銀各行の「リストラ合理化」はより加速する。約2万人の人員削減がこれから3年以内を目標に実行されようとしている。金融再編成という大きな動向をも視野に、金融労働者の生活と権利を守り、「国民のための銀行」をめざす「挑戦」が本格的に組織され、運動としてはじめられなければならない。

(労働問題研究者)

日本農業と農協労働者

中沢 善治

日本農業の現状

(1) 農業の危機的状況

日本農業の衰退を象徴的に示しているのは、食料自給率である。供給熱量自給率は、90年以

降5割を切り、今日(94年度)、46%になっている。手元に最近の資料がないので、少々古くて恐縮だが、90年度の供給自給率(47%)は、国連加盟国で145位に相当する低率である。世界中で飢餓が伝えられている。日本も北朝鮮などに

食糧の支援をしている。しかし、その日本の食料自給率は飢餓国並みである。

食料自給率が低下しているのは、農業生産基盤が崩壊していることと表裏一体である。

1960年に1196万人もあった農業就業人口は、95年には335万人に減少している。そのうち65才以上の就業者は約4割を占めている。作付け延べ面積も60年の813万haから95年の505万haへと300万haも減少している（注、60年の数値には沖縄県が含まれていない。）。

農業就業人口の減少と農業就業者に占める65才以上の者の割合の増加は90年代に入ってから、より顕著である（86年から90年の5カ年間で、農業就業人口は36万人減少、65歳以上のものの割合は7.2%増加、91年から96年の5カ年間で、農業就業人口は64万人減少、65歳以上のものの割合は10.3%増加）。

バブル経済の崩壊、不況、就職難のなかで、離農が進み、農業の担い手の高齢化しているところに、農業をめぐる情勢の厳しさが示されているといえる。

（2）政府、財界の農業破壊政策の特徴

日本農業を存亡の瀬戸際に追いやったのは、日米安保条約の経済協力条項をタテにした、アメリカの不当な圧力と、これをを利用して農業を犠牲にして世界に進出する大企業の経済活動、そしてこれを擁護する政府の農業破壊政策である。近年の動きをみても、そのことは明白である。政府、財界の農業破壊政策のネライは、農業を「規制緩和」の最重点産業の対象に挙げ、農畜産物輸入を拡大する一方で、食料の生産、流通の「規制」を撤廃し、大企業による食料、農業支配を強化することにある。

「農業は過保護」「市場原理で農業は活性化」「自由貿易の恩恵を受けている以上、農業も例外なき自由化を」などといった、おびただしい

イデオロギー攻撃が繰り返されたのは、ついこの前のことである。そして、コメ輸入自由化を含む、WTO協定の強行、食管法の廃止、新食糧法の施行、圧倒的多数の農家を切り捨てる「新政策」（「新しい食料、農業、農村の基本方向」農水省）にもとづく政策など、農業切り捨て政策が3年余の間に次々と進められた。

その結果、食料輸入、とりわけ、果実、野菜、肉類の輸入が急増し（90年を100として、果実類136、野菜類154、肉類1147——いずれも94年度）、国内産品は価格の暴落など深刻な打撃を受け、コメも減反を強制されながらの自由化、低米価を押しつけられている。前述した農業生産基盤の崩壊をとどめるには、農畜産物輸入の規制や生産者米価の抜本的引き上げなどの政策が緊急かつ不可欠になっている。

農協のリストラ「合理化」

（1）農協経営の悪化とリストラ

農協は、農民が組合員になって構成している協同組合である。農業生産基盤の崩れが、農協経営の土台を揺るがすことになるのは、当然のことである。事実、農協事業の伸び率は、共済事業を除けば停滞ないし落ち込みを示している。特に、農畜産物を扱う販売事業は、90年をピークに低落し、94年に若干の回復があったものの、90年対比で93.8%にとどまっている。組合員に供給する生産資材の取扱いも、91年以降低落し、94年の取扱高は、91年対比で96%になっている。

系統農協（農協グループの総称）は、農業の衰退のもとで、金融、共済事業にウェートを置くことで、農協経営の維持を図る方向を積極的に追求してきた。しかし、それも他金融機関との激しい競争を覚悟しなければならない。

これを乗り切る「生き残り戦略」として、系統農業は、農協の広域合併を進めるとともに、

国際・国内動向

単位農協一県連一全国連という3段階組織を2段階にする方向を進めている。また、これと合せ、現在35万人の労働者を本年から5カ年間で5万人削減する方針を打ち出している。

系統農協の組織再編、リストラ「合理化」は、住専処理をめぐって強まつた、政府、財界からの「改革」要求を背景に、急テンポで進められようとしている。全国農協中央会は、7月5日、各県段階の組織に対し、組織2段への移行時期の明確化や人員削減の具体化をふくむ計画の策定を9月末までに終了させ、それを報告するよう求めている。

(2) リストラ下の労働者

労働者は激しい「合理化」にさらされている。早期退職優遇制度、役付定期制、職能給人事システムの導入によって、ふるいにかけられ、退職に追い込まれる事態が急速に広がっている。特に、管理職層は、役付定期制によってラインから離れると、出向や金融・共済の専任外務員に回されるか、早期退職の道を選ぶかが問われる状況になっている。農協経営が、金融・共済にシフトするに伴って、営農指導員などの専門技術を持った労働者や営農販売活動の要員までも、金融・共済の専任外務員（営業職員）化されてきている。これらの労働者を待ち受けているのは、厳しいノルマである。地域の条件や農家の所得いかんにかかわらず。「労働生産性」基準なる尺度でノルマが課され、はなはだしい場合には、県内で拳績順位が何番目であるか発表されるような管理を受け、職能給で厳しく査定される。こうしたことに耐えられなければ一人前扱いしない職場のふんいきの中で、ここでも労働者は退職を余儀なくされる。

組織2段の焦点になっている県連では、全国連との合併に向けて、不採算部門の切り離し、統廃合が進められており、労働者の別会社への

出向、移籍が広がっている。単位農協への「人の支援」と称する出向・移籍も進んでいる。

農協労働者のたたかい

以上述べた情勢のもとで、全農協労連に結集する農協労働者は、政府・財界の農業破壊政策と対決し、農業の再建をめざすとともに、農協を農民の利益を擁護する協同組合として発展させることと権利、雇用を守ることを一体的に実現することをめざし、たたかっている。

それは、農協の構成主体である農民の利益を守るために協同業務を担い、国民のいのちの源である食糧の供給や国民経済のバランスのとれた発展、生活環境の保全など、農協が課すべき役割を実現していく労働を担っている農協労働者の願いであり、責務があるからに他ならない。

(1) 農業の再建をめざして

国連農業食糧機関（FAO）は、大規模化、特定農産物への特化などを内容とする「現代農業システム」は持続不可能であるとして、家族経営を基本とした「持続可能な農業の確立」が必要と警鐘を鳴らしている。

全農協労連は、政府、財界が唱えている経営規模拡大や農畜産物輸入の拡大など市場原理の拡大は、家族経営を破壊し、企業による農業参入を広げ、結果的に、農業の持続を不可能にするという見地にたっている。

こうした見地から、WTO協定改定批准反対のたたかいを進め、今日、全国食健連とともに、WTO協定の改定、セーフガードの発動などさまざまな要求を掲げてたたかっている。農協、生協、漁協などを含めた広範な共闘組織の結成し、運動を進めている県も10数県に達しているが、これをさらに広げようとしているところである。

96年度運動方針では、国民に日本の農畜産物を食べ続ける楽しみを知ってもらい、農民の農

産物を作り続ける喜びが一体となる交流の場を、様々な団体とともに、日本の隅々で作りだしていく「食と農を守る国民大運動をめざす運動」を提起している。豊かな食事を通じて、國民とともに農業の多面的発展をめざす息の長い運動を起こそうというのが趣旨である。

(2) 農協運動の原点を守り、雇用と権利を守る

たたかい

系統農協が住専に貸し込んだのは、農協が広域化し、金融・共済に傾斜して、「もうけ」に走ったためである。こうした誤りを正すことなしに、農協の広域化や組織2段を進めれば、集中した大量の資金が、金融市場に流れ、再び誤りを犯すことになる。

全農協労連は、営利を目的としないという農協法で定められた農協事業の原点を守るために、

改革の方向を明らかにしてたたかっている。農協の組織再編、リストラ「合理化」は農協を営利を目的とした団体に変質させる内容を伴っている。全農協労連はこれに反対してたたかっている。こうした全農協労連の主張は農協関係者の共感を呼んでいる。

住専に貸し込んだ原因を明らかにし、原点に立ち戻るよう訴えた宣伝チラシを配付はじめたところだが、早速、信連経営層が管理職への配付を指示したり、全農協労連未加入労組がこれを交渉に活用し、経営者の賛意を得ている。農林中金・信連の統合の方向を打ち出した農政審議会答申が発表されたが、全農協労連はこれに抵抗する力を作りだしつつあるといえる。

(全農協労連書記長)

次号No.25（1997年冬季号）の主な内容（予定）

- ・日本における財政民主主義と国民生活

内山 昭

〔特集〕 レギュレーションとは何であったのか

- ・レギュレーション理論とは何であったのか
- ・レギュレーションと現代経済学
- ・レギュレーション理論と日本の労働者

下山 房雄

北原 勇

小泉 宏

〔国際・国内動向〕

- ・ニューヨークタイムズの雇用調査
- ・豊島区母子餓死事件
- ・いま沖縄は
他

仲野 組子

小川 政亮

嶺間 信一

〔書評〕

- ・桜井徹著『ドイツ統一と公企業の民営化』
- ・ジェレミー・リフキン著『大失業時代』

玉村 博巳

加藤 佑治

(題はそれぞれ仮題)

発行予定日 1996年12月15日